

大阪読売サービス 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍でき、男女ともに引き続き長く勤められる職場づくりを目指し、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容、実施時期

目標1：子の看護休暇の取得率を、女性従業員は75%以上、男性従業員は20%以上を目指す

<取組内容・実施時期>

- ◆ 2022年4月～ ①各年度に複数回、取得状況を確認活用
②制度の内容を社内ポータルサイト等で改めて周知、取得率が低い対象男性従業員には所属長等から案内
- ◆ 2023年4月～ 前年度実績の集約、検証

目標2：男性従業員の育児休業、配偶者出産特別有給休暇の取得を推進し、計画期間中に対象者の50%以上の取得を目指す

<取組内容・実施時期>

- ◆ 2022年4月～ 対象となる男性従業員とその所属長へ各制度の内容を説明、周知
- ◆ 2022年9月～ 育児・介護休業法の改正内容を対象者に説明